

会議の名称	令和8年度第3回茅野市行財政審議会		
開催日時	令和8年8月4日（火） 18時30分～20時00分		
開催場所	茅野市役所議会棟1階 大会議室		
出席者	※出席委員等：小平会長、矢崎副会長、足立委員、牛山(玲)委員、鈴木委員、外立委員、立木委員、安達委員、阿部委員、牛山(浩)委員、小泉委員、柳澤委員、吉田委員 ※市側出席者：今井市長、柿澤副市長、山田教育長、森井総務部長、小池企画部長、守屋市民環境部長、丸茂健康福祉部長、両角産業経済部長、柳平都市建設部長、五味こども部長、小池生涯学習部長、北澤会計管理者、大蔵企画課長、前島企画係長、上条スポーツ健康課長、原田財政課長、松田財政係長、小平行革推進係長、太田行革推進係主査		
欠席者	矢崎委員、津金委員		
公開・非公開の別	公開・非公開	傍聴者の数	20人 (うち報道8人)
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容（概要）		
	1 開会 …2ページ 2 委員委嘱 …2ページ 3 市長挨拶 …2ページ 4 会長挨拶 …2ページ 5 会議事項 …3ページ (1)茅野市国際スケートセンターの今後の方針について(資料1) …3ページ ⇒存続方針の報告と会長のまとめ(審議会としての受け止めと次回以降の存廃再検討基準の検討について) ＊委員から質疑・意見あり …5ページ ・委員間での認識レベルの差と再諮問の必要性について ・市長の謝罪に対する意見と諮問機関としてのあり方について ・子どもの心情に配慮し存続方針を見守るべきという意見について ・利用者増に向けた対策検討の諮問の提案について ・資金調達と集客施策について ・新聞記事の事実確認について (2)茅野市行財政改革基本方針の方向性について(資料2、資料3) …13ページ ⇒基本方針の期間を令和9年度まで1年延長の決定 ＊委員から質疑・意見あり …14ページ ・市営駐車場のあり方について		

	6 その他 …16ページ 次回行財政審議会 令和8年 10 月 19 日 *全体を通して委員から意見あり …16ページ ・地震災害を踏まえた避難所対策に対する意見について
	7 閉会 …17ページ 【議事録】
財政課長	1 開会 (開会宣言と、欠席委員の報告)
財政課長	2 委員委嘱 (新任委員の紹介) (市長から委嘱書の交付)
委員	(自己紹介)
市長	3 市長挨拶 皆様、こんばんは。大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。また日頃から、茅野市が行財政改革を進める上での非常に難しい問題をご審議いただき心より感謝を申し上げます。 さて、茅野市は今まさに改革を進めている最中ではありますが、一般的に行われているような単に予算を圧縮・一律カットする手法ではありません。1つ1つの事業を見直し、やり方そのものを変えたり、場合によってはより積極的に事業を展開したり、見切りをつけて「店じまい」にしたりと、様々なケースがあります。 とにかく根本から見直し新たな財源を生み出すという姿勢で、現在一生懸命取り組んでいます。そうした自らの改革、そして職員のものの捉え方・考え方・行動の变革を常に求めながら、今日まで進めてまいりました。 そのため、その時々状況に応じて判断が変わってくる部分もありますが、そうした背景もご理解いただき、行財政改革にご協力をいただければありがたく思います。 さて本日は、懸案事項でありました茅野市国際スケートセンターの件をご報告させていただきます。詳細はその際にお話しいたしますが、本日の審議会もどうぞよろしく願い申し上げます。私からの冒頭のご挨拶とさせていただきます。
会長	4 会長挨拶 こんばんは。本当に暑い日が続いております。私は農産物に関係する仕事をしているため、夜温が下がらないと野菜等の品質が非常に悪くなってしまうのですが、今年は夜温が去年ほど上がらず昼間は暑いものの夜間は20度前後まで下が

	り、大変助かっております。 人間も、窓を開けて寝ますと朝方は風邪をひきそうな涼しさになってまいりましたので、皆様におかれましても体調管理には十分お気をつけいただきたいと思います。 本日は、市長からご挨拶がありましたとおり、スケートセンターの件がメインの議題になるかと思います。過日、長野日報に経過が掲載され、また今朝の信濃毎日新聞では「存続の方針を決定した」と掲載されていました。私ども審議会の委員にしてみますと、市長から正式な発表を受ける前に新聞等で知る形となり、非常に遺憾であります。 昨年、本審議会が諮問を受けて答申した内容に対するものですので、審議会へ報告がないまま委員が新聞で知るということは本来あり得ないことですので厳重に注意を申し上げたいと思います。市長、その点よろしく願いいたします。 それから、このスケートセンターの件につきましては、市の方針として決定されたということですので、本日は説明をお聞きするということになろうかと思います。各委員それぞれご意見もおありかと思いますが、報告に対して、今後審議会としてどう対応するかは、本日検討する時間はありませんので、私の方でまとめをさせていただき、次回以降、決定された方針に対して審議会として何らかの付帯条件等を付すかどうか等の検討を行いたいと考えております。 概ね午後8時を目安に会議を進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。
会長	5 会議事項 (1)茅野市国際スケートセンターの今後の方針について(資料1) 会議事項(1)「茅野市国際スケートセンターの今後の方針について」、説明を求めます。前期の審議会において市長から諮問を受け、答申したのに対し、市の方針が決定したとのことですので、説明のお聞き取りをお願いいたします。それでは事務局、お願いいたします。
スポーツ健康課長	(資料1に基づき説明) ※スケートセンター存続の方針を報告
市長	私から、少し補足でお話をさせていただきます。 まずは先ほど会長からのご指摘、ごもっともなことで大変申し訳なく思っております。すみませんでした。委員の皆様方には不快な思いをさせてしまいましたことを、心よりお詫び申し上げます。 さて、今回の件につきましては、審議会から付帯事項付きで「原則廃止」という答申をいただきました。付帯事項が付いているということは「もう一考の余地がある」ということだと判断いたしまして、その内容を1つ1つ精査し、可能性を探ってまいりました。詳細は先ほどご報告したとおりでございます。 この間、様々な方々と協議を重ねる中で、ある程度取り組める可能性を生み出

してまいりました。全く可能性がないということではなく、当時皆様方にお諮りした時点とは状況が変わってきております。

1つには、国に対して補助申請等を出せる体制を整えたこと。県との意見交換では、確定ではないものの、ある程度の感触を得られたこと、さらに民間企業との協議でも同様の感触を得ているところがございます。また、市スケート協会・県スケート連盟の皆様とも、「全県的な視点で考えていこう」と協議を重ねてまいりました。

やはり長野県のスケートを考えた際、長野市のエムウェーブが中心にある中で、裾野を広げる入門の拠点としては、長野県内(特に佐久地方や諏訪地方)にリンクが必要であるとの認識で協議を進めてまいりました。

各首長様や県の方々との具体的な協議内容につきましては、ここで詳細を明らかにすることはできませんが、真剣に議論を重ねてきたところがございます。

そして地元のスケート関係者の方々には、「これまでと同じやり方では困ります」とお伝えした上で、今後の運営方法や、仮に改修を行う場合の工事規模についても協議を行ってきました。

今回最終的に「存続」の方向で判断した最大の理由は、他の施設と異なり、スケートリンクはこれまで培われてきた歴史や文化にピリオドを打つ作業になる点を重く受け止めたためです。半々くらいかもしれませんが存続できる可能性が高くなってきたということで、そこに挑戦させていただければありがたいと考え、組織としての結論を出させていただきました。

純粋に経営視点だけで見れば、廃止の判断が妥当だと個人的にも思いますが、行政としては、効率性だけで運営するわけにはいかない部分もございます。そうしたすべての要素を勘案し、庁内でも議論を重ねた上で、組織としての結論を出させていただきました。

審議会の皆様が非常に難しい課題に対し、大変苦勞して出していただいた結論を覆すような判断となり、誠に申し訳なく思っております。しかしながら、何卒もうひと踏ん張りさせていただければありがたく思います。

当然ながら、行財政改革全体の視点からしっかりと取り組まなければならないと思っていますので、トータルでバランスを取り、改修費の精査はもちろんのこと、維持管理費も確実な削減を目指してまいりたいと考えております。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

会長

ただいま、担当課ならびに市長から説明をいただきました。各委員ご意見をお持ちかと思いき、特に前回の答申時からおられる委員の皆様は、いろいろと思いが深いことと思います。冒頭申し上げましたとおり、私の方で一定のまとめをさせていただき、ご異議がなければその形で進めさせていただきたいと思いき。

経過から申し上げますと、前期、市長から諮問を受けた際、指定管理者の契約期日が迫っているため早急に答申を出してほしいということでした。審議会としては急ぎ検討を行い、付帯意見付きの「原則廃止」の答申をした経緯がございます。

市長としましても「伝統文化であるから何とか残す方法はないか」各方面へ働きかけを行い、本日、市として「存続する方針を決定した」ということが本審議会へ正

式に示されました。審議会としては、まずはそれを受け止めなければならないと考えます。

その決定内容に対して審議会として異議を唱える立場ではありませんが、答申した際の存続条件である付帯意見をいずれもクリアされていない中での存続決定である点は、審議会として遺憾に感じているところもございます。

今回はスケートセンターだけの問題ではなく、市の財政や歳入・歳出のバランスの中で、スケートセンターの存続に予算をかけることが市民の合意を得られるか、費用がかかっても茅野市の伝統文化として納得していただけるか、という点が1つの鍵でありました。市としては「スケート文化は市として守るべき優先順位が極めて高い地域資源である」というご判断をされたわけですので、結局のところ、スケートセンターにかかるお金と市民の納得性とのバランスが最終的な課題になろうかと思えます。

例えば、今後スケートセンターの利用者数等の推移を注視し、仮に一定の数まで利用者が減少した場合には「もはや市民の文化とは言い難いのではないか」という判断もできるかと思えます。

存続方針が決定したこと自体は審議会として受け止めますが、「原則廃止」という答申を行った以上は、「やはり廃止すべきではないか」と判断するための1つの目安を、審議会として持っておきたいと考えています。

私個人といたしましても、また委員の皆様も、できることなら残したいというお気持ちはお持ちだと思います。

しかし、税金を投入する以上、納得性や、バランスが取れているかという点が課題だと思いますので、その目安として「今後の利用者数」は1つの重要な指標になろうかと思えます。そこを軸として検討を進めていきたいというのが私の考えでございます。

本議題につきましては、皆様それぞれご意見もおありかと思いますが、市の方針決定の報告を受けた以上はそれを受け止め、本日は「存続決定の報告を受けた」という形とさせていただきます。その上で、次回以降に存続に対する再検討条件等を審議する、という整理で本日のまとめとさせていただきますと思います。

ただいま私の方でまとめさせていただいた内容でよろしければ、次回以降この方向で進めさせていただきます。もしここで「どうしても発言しておきたい」という方がいらっしゃいましたら、お願いいたします。

(以下質疑、意見)

市からの方針が出されたこと自体は重く受け止めておりますし、会長が提案された今後の進め方の方針にも、私は異論ありません。

ただ問題は、答申した当時の委員と、現在の委員が同じではないという点です。委員全員がこの問題に対する意識や認識が同じレベルにならなければ、今後の審議が前に進まないのではないかと危惧しています。前期の委員や、今回新たに入られた方々のご意見も尊重しながら進めることで、より深い議論がなされ、市が決定した方針に対する将来的なアドバイスができるのではないかと考えます。

委員	市長からの諮問ではなく審議会が主体的に進める形にはなりますが、そうした方法で取り組む方が良いのではないかと思います。 もう1点、資料の「1 経緯及び方針」にある「本施設の存続を前提に」という部分についてです。仮にこの前提条件がなくなった場合は廃止にするのか、その前提条件とは一体何なのかという点を、私たちがしっかりと押さえておかなければならないと思っています。 先ほど会長からお話がありましたが、そこを私たちが改めて審議して良いものかどうか、市長から明言をいただかないと、我々としても「分かりました」とただ結果を受け取るだけで終わってしまいます。 要するに、市長から改めて再諮問をいただかない限り、この話を審議会として受けていくわけにはいかないのではないかと考えます。そのあたりについて市長がどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。 市長のご発言の前に発言させていただきたいです。 今期から委員で、皆様がこれまでご苦労された議論を十分理解できていない立場ですが、発言をさせていただきます。 最初に市長から冒頭でお詫びのご挨拶がございましたが、何に対してお詫びをされているのか、私は少し理解できないところがございました。 なぜかという、第1回の行財政審議会の際、「前回答申した内容について、またこの審議会でも審議させるのか」と委員から強く質問があったかと思います。それに対して市長からは、「そのつもりはなく、あくまで市長ご自身で意思決定を行い、本審議会にはその結果を報告させていただく」というご説明があったと認識しています。 そうした経緯からすると、本日この場で決定内容を初めて私どもにお知らせいただく形が本筋であったと思う一方で、市として意思決定がなされない限りはこの場でも報告のしようがないわけですから、意思決定に至るプロセスの中で、場合によってはメディアに情報が渡ってしまうこともあり得たのではないかと想像いたします。 そのため、本日の場で結論を初めて報告することや、ここで再審議を行うのではなく報告を受ける場であったという点につきましては、私どもとして受け止めるべきではないかと感じました。 また、本行財政審議会は市長の諮問機関なので、市長がこのスケート場を今後どうするか、何か私どもに審議してもらいたい事項があるならば、市長からしっかりとお伝えいただくべきであります。私どもから「審議をさせてほしい」、あるいは「させろ」と要求するものではないのではないかと感じました。
会長	整理しますと、まず1点目は市長が何に対してお詫びをしたのかを知りたいということですね。
委員	そうですね。お詫びをする必要はないと思ったものですから。

会長	もう1点は、市からの報告を受ける場であるならば報告を聞けばいいだけで、ここで改めて審議を行う必要はないのではないかということでもいいですか。
委員	第1回の審議会の際に、また審議をさせるのかという意見が出た中で、今期の行財政審議会には審議をしてもらうつもりはなく、これは市長として決断するものであって、市長として決断したものを報告するということだったと理解している、ということです。
会長	市長より先にお答えしてはいけないのですが、私が冒頭で申し上げましたとおり、審議会へ正式な報告がなされる前に報道で発表されたことにつきまして、「手順が違うのではないか」と私が申し上げた点に対し、お詫びをさせていただいたのだと思います。 それから、本日発表していただいた事項は市の決定でありますから、審議会としてはこれを受け止め、決定そのものに対して異議を申し上げることはありません。 ですが、過去の経過からいたしますと、諮問時の付帯意見は1つもクリアされていない中での存続決定で、その存続の最大の理由が「茅野市として残すべき文化である」ということでありました。そうは言いましても、本会は行財政審議会でありますから、投入する財政とスポーツ振興とのバランスは図らなければなりません。 そのため、何らかの目安を作っておきたいと考えます。例えば「入場者数の管理」などがそれに当たるのではないかと思います、1つの例として挙げさせていただきました。そうした点について次回以降の審議会で検討してはどうか、と私からの提案として申し上げたところであります。
市長	現在の段階は、補助金がどのくらい取れるか、県の支援がどれくらい得られるか、民間からいくら集まるかといった具体的な内容など、確定しているものは1つもありません。 ただ、それらを形にしていく手応えのようなものは感じつつある、ということでもあります。ですから、あくまでも「存続を前提に取り組ませていただきたい」というのはそういうことです。 最終的に存続に向けて動くにしても、私の個人的なイメージとしては、すぐに動くということは非常に難しいと考えています。私が市長に就任してからリサイクルセンターの建設に始まり、永明小学校・中学校の整備など大型事業が続いておりました。今年ようやく学校事業が一区切り、一段落するという状況です。 財政面や各種事業の全体的なバランスを見ますと、一息ついて落ち着いて全体を考える期間が必要であると認識しています。できれば令和9年度・10年度に、財政の平準化を考慮しながら、他の公共施設との優先順位や調整を庁内で徹底的に精査し、いつ何を行うか、財政の平準化作業に腰を据えて取り組んでいきたいと考えています。 また、市の様々な計画も行財政改革という一定の水準を前提として、修正あるいはすでに改定を行ったものも含めて、統一的に整理していく作業をこの1～2年

	をかけて行いたいと考えております。 そうした作業を進める中で、スケートセンターの機器の耐用年数なども考慮しながら、「何年度に事業に着手するか」という方針を出していきたいと考えています。その前提として、改修等にかかる経費と市の財政負担を算出し、そうした数値が固まり、実行に移せる段階となりましたら、審議会の皆様方にも改めてご報告できればと考えています。 まだ決定事項ではなく現時点での私のイメージではありますが、そうした方向性で進めていきたいと考えているところであります。
会長	市長、「行財政審議会として、存廃を再検討する目安(入場者数など)を検討しても良いか」という質問につきまして、お認めいただけるかどうか、お考えをお聞かせいただけますでしょうか。
市長	審議会としてそうした方針で進めたいということであれば、ぜひ申し入れをいただきたいと考えております。現在、私の一存だけでお答えするのは難しく大変申し訳ないのですが、個人的にはそのような方針で出していただいても良いのではないかと考えております。
委員	審議会委員としてふさわしくないかもしれないと思いつつ、親の立場から1点発言させていただきます。 前回の答申で「原則廃止」に名を連ねつつも「廃止にならないための方法」として付帯意見を述べさせていただき、市側でそれらを拾い上げた上で、今回ご英断をいただいたものと受け止め親として大変嬉しく思っています。 前回の答申が出た際、子どもの心境に大きな変化がありました。私の子どもは競技ではなく、楽しく遊ぶ程度ですが、毎年とても楽しみにしています。その際、子どもから「スケート場がなくなるの？」と聞かれ、「大人が存続できる方法をこれから考えるんだよ」と説明しました。今回新聞等で存続方針と知り、子どもは飛び上がって喜んでいました。 私たち大人は、こうした子どもの気持ちの変化を責任もって感じなければならぬと思います。会長がおっしゃるように、今後の存廃について継続して注視していくことも必要なことだとは思いますが、状況が変わるたびに「やめる」「存続する」といった大人の都合で子どもの気持ちが浮き沈みする心の傷を我々は考えるべきかと思えます。 そうした意味では、今回の決定をもって「この方針のまま頑張ってください」と見守るべきなのかもしれません。一人の親としての思いをお伝えさせていただきました。
会長	今のご意見は、「今回の市長からの回答を得て、この案件に関する審議会の議論はここで終了とし、あとは市に任せても良いのではないか」というご意見ですね。

副市長	私たちが市として、そして市長として決定したのは、経営的な観点からスケートセンターの収支関係を考慮したことはもちろんですが、同時にスケートの振興や、スケート人口をどれだけ維持できるかという点も大きな課題であったからです。 ですから、やはりこの施設を残す以上は、スケートに関わる人たちが単に競技大会を開くだけでなく、スケート人口を増やす取組があつてこそ、施設を残す意味があると思います。そういった意味で、会長が「スケート人口の拡大も1つの目安になる」とおっしゃった話につながると思います。 仮に施設の存廃に直接結びつかなかったとしても、スケート人口を拡大するという部分は、行財政の仕組みの中で私たちもしっかり追っていく必要があると考えています。そうした取組を民間やスケート協会も含めて一緒に進めていきたいですし、それがお子さんの夢を叶えることにもなるのではないかと考えています。
会長	前期に協議をした際にも、「子どもたちにスケートを」ということで委員もおっしゃっておりました。 しかし、教育長の話では、1学年がひと冬にスケートセンターへ行けるのは2コマの授業だけであり、授業で行く児童の9割は現地でフィギュアを借りている。スピードスケートはやりたい人だけ持っているということでした。 そして今のカリキュラムでは、これ以上授業数を増やせないというお話をいただく中で検討を進めてきた、という経緯もあります。 したがって、スケート人口がどのくらい増えていくかという点は、やはり1つの目安とした方が良いのではないかと、とお伝えした次第であります。
委員	泉野小学校では今でも校庭リンクでスケートをしています。1月初めから1月の終わりまで、子どもたちは毎朝スケートをやりますし、スケートセンターも利用しています。私の子どももスケートクラブに入っているの、毎年冬の2ヶ月ほどはスケートを楽しんでいます。 やはり、市長がおっしゃられたことも分かりますし、会長がおっしゃったことも理解できます。利用者数の推移など、今後モニタリングしていく必要もあると思います。 一方で、本審議会が行政と財政の両面を審議する機関であるならば、市から「どうすれば利用者数が増加するかを考えてほしい」と諮問していただいても良いのではないかと、思います。財政のひもを締めるのは誰にでもできます。しかし、利用者数を増やすことは、本当に知恵のある人が真剣に考えなければ達成できないことです。 ですから、市の決定も尊重しつつ、委員の中には様々な経験を持った方がいらっしゃると思いますので、「どうすればスケート文化がこれからも残っていくのか」「子どもたちが楽しい思いをしてスケートができるのか」、そういった点について真剣に検討するよう諮問していただいても良いのではないかと個人的には思いましたので、その点をお伝えさせていただきました。

委員	少し場違いかもしれませんが、存続する方向ということですので、私は一番大切なのは「起債に頼らない資金調達」、つまりお金を何とかして集めなければいけないということだと思います。 3点ほどお聞きしたいのですが、1点目は、スポーツ振興くじ(toto)の助成によるスポーツ振興支援が得られる可能性があるのではないかと思います、対象外なのかどうかという点です。 2点目は、企業へ資金協力を求めるにあたって、企業版ふるさと納税を活用して「茅野市スケートリンク改修チケット」のようなものを寄付として企業に購入してもらい、税制優遇を受けてもらう。いわゆる企業版ふるさと納税をスケートリンクの改修工事につなげていく方法です。 また、資料にはクラウドファンディングと書いてありますが、全国で取り組まれているため、単純なクラウドファンディングだけではお金が集まりにくいのが現状です。 そこで「ガバメントクラウドファンディング(ふるさと納税型のクラウドファンディング)」を活用し、例えば1口2,000円程度で「茅野市スケートリンク改修チケット」のような寄付を募る手法が考えられます。 茅野市民は対象外となりますが、日本中・世界中のスケート経験者や関係者から寄付を募るわけです。スピードスケートの選手に限らず、フィギュアスケートに携わっている方々や、それこそ「りくりゅう」ペア(三浦璃来・木原龍一組)のような有名な選手・関係者にまでこうした取組が浸透していけば、少しでも資金を集めるためのアイデアになるのではないかと思います。 3点目は、人を集めるということで、夢物語かもしれませんが、スケートリンクを単なるスケート場として指定管理で運営するのではなく、例えば道の駅のような商業施設や複合施設を併設するなどして集客を図り、そこからスケート場にも足を運んでもらうことも考えられるのではないのでしょうか。 これは大手の民間企業が入らなければ実現できないと思いますが、そうした様々な可能性も視野に入れながら市民の皆様にご提示していくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。
市長	我々も様々な手法につきましては、当然シミュレーションを行っているところであります。toto(スポーツ振興くじ)を活用するような手法は従来の茅野市のやり方ですが、それだけでは間に合わないという状況の中で、前回皆様にご審議をいただいたという前提がございます。ですので、従来とは異なる新しい手法を考えているということになります。 また民間がやると、当然利用料が高くなる傾向があります。現在、プールも民間に運営していただいておりますが、「利用料が高い」とおっしゃる方もおり、そのあたりの兼ね合いが課題になってくると考えます。しかしそうした手法も論外とせず、検討の余地はあると考えております。 我々といたしましても、現在シミュレーションを行っている中で「こういった形で進めれば何とか対応できるだろう」という一応の目論見はあるのですが、現時点で

	詳細をご説明できる段階ではないということだけは、ご理解いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
会長	ただいま「存続と方針を決めた以上、どのようにして資金を確保していくかを検討してほしい」というご意見をいただきましたので、市におかれましても今後の参考にさせていただければと思います。
委員	新聞記事に「6月に開いた会議で、県に対し、中南信地区も含めた各市町村の協会長連名で『諏訪地方に最低1つはスケートリンクを存続する』という内容の要望書を提出する方針を固めており、8月中の提出を見込んでいる」と記載されています。 その発起人の1人である市スケート協会長が傍聴席にいらっしゃるので、この内容について間違いがないかだけは、まず確認させていただきたいと思います。と言うのも、諏訪圏域にはやまびこの森もあります。その中でなぜ茅野市国際スケートセンター（NAO ice OVAL）なのかという議論が全くなされておられません。ですので、傍聴席からのご発言が認められるか分かりませんが、この方針に間違いがないかだけでもお答えいただかなければ、私たちも審議を進めることができません。
会長	傍聴席の方に意見を求めることについて、事務局としてはどのような扱いになりますでしょうか。
財政課長	審議会の中で必要であると判断されるのであれば、関係者として意見をお聞きすることは可能です。
会長	審議会として傍聴者の茅野市スケート協会会長からお答えをいただく、ということでしょうか。 （異議なし）
会長	それでは茅野市スケート協会長、よろしくお願いいたします。
茅野市スケート協会長	お疲れ様でございます。ご心配をいただき、また良い意見交換をしていただきまして、ありがとうございます。 諏訪圏域6市町村の会長・副会長をはじめ、皆で一緒になって「スケート文化をどう守っていくか」を考えようと取り組んでいます。当初は7月末から8月初めまでに提出する予定で、県と日程調整をしていました。 しかし、長野県知事選挙で知事が不在のため、その間に要望書をお持ちしても、十分な精査や直接のご意見をお届けすることが難しいという事情があります。 そのため県側から、「選挙が終わった後に直接お話をお伺いした上で要望書を受け取りたい」という申し入れをいただきました。現在は、岡谷市のやまびこの森の

	社長さんと私が事務局として進めているところです。 意見交換を相当重ねて、要望書案も概ね完成しておりますが、これまで各首長がお届けした内容や、長野県スケート連盟の会長・副会長が要望した内容、あるいは市議会の会派の皆様が提出された要望書などもありますので、県側でもそれらを整理・精査している段階であります。 私たちもそうした状況を踏まえて行動したいと考えていますし、県側からも「多忙ですすぐには決められないため、選挙後に知事も交えて一緒に検討する形にしたい」との打診をいただいております。 ですので、選挙終了後に改めて日程を決めていく予定であり、決して後回しにしているわけではなく、基本的な考え方はまとまっております。 私どもとしては、いつ提出に行っても良い準備は整っている状況であります。
会長	はい、ありがとうございます。委員、よろしいでしょうか。
委員	新聞に掲載された「会議で『諏訪地方に最低1つはスケートリンクを存続する』という内容の要望書を提出する方針を固めた」という部分について、それが「確かな事実なのか」「確かではないのか」、あるいは「まだ検討中なのか」という点だけをきちんとお答えいただきたいと思います。
茅野市スケート協会会長	やまびこの森の社長さんは岡谷ご出身であり、長野県スケート連盟会長である原村長も茅野市の近くにいる立場でもあります。 最低1つという表現について、どちらを残すか綱引きをするといった非常に複雑な捉え方をされてしまう懸念があり、そういった展開になることは好ましくないため、「最低1つ」という表現はカットしようという方向で現在協議を行っています。 案を作成して関係者に配布し、「概ね良いのではないか」という意見をいただいている段階であり、まだ最終決定には至っておりません。 仲間同士で引っ張り合うような雰囲気になること自体が良くありませんので、そうした事態は避けなければならないと考えております。できれば両方の施設が存続することが望ましいと思っておりますが、やまびこの森にもリンクが2つあるなど、様々な状況を鑑みて協議を進めているところであります。
市長	現在、長野県スケート連盟の会長は原村長であり、やまびこの森の社長さんも副会長になられています。 我々がイメージしているのは、長野県全体でこのスケート文化を支えていく体制づくりしなければいけないということであります。つまり、それぞれの施設の役割分担を明確にしていこうというお話をさせていただいております。 長野市のエムウェーブが大きな大会を開催したり選手強化を行ったりする施設であるとすれば、現在既存にあるリンクは、いわゆる入門者用といいますか、中学生くらいまでを対象とする施設(普段の練習であれば高校生も使用できる施設)、大規模な大会などを開催することはあまり想定しない施設にしていくなど、明確な

	役割分担を考えています。 長野県全体を見ましても、スケートに限らずすべての競技人口が減少傾向にあります。どの施設を見ても十分な利用者数の確保が難しい状況にある中で、それでもこの歴史や文化を守るためには、互いに引っ張り合うのではなく、補完し合って全体として存続させていくことを考えるべきではないか、というお話をさせていただいている最中であります。 それぞれ地元のスケートリンクを残したいという思いがあることも十分認識しておりますが、昨今の人口動態を考えますと、もはや県全体としてどうしていくかを考えなければならない段階に来ております。そのため、県スケート連盟におかれましても、そうした考え方に基づいて長野県や国へ要望を行っていただきたい、とお伝えしているところであります。
委員	そうすると、新聞に掲載されたこの文章は、少し先走った内容であったと理解してよろしいでしょうか。紙面には「要望書を提出する方針を固めており」と書かれています。新聞記事がすべてを語っているわけではないと思いますが、方針自体は固まっているのでしょうか、それとも固まっていないのでしょうか。
茅野市スケート協会長	概ね固まっており、現在最終的なまとめを行っている段階であります。ただ、「最低1つ」という表記につきましては様々な解釈を生みかねず、誤解を与える恐れがあるためカットしようという話になっております。 正式なものは、県に行く段階で、最終版として関係者に配布した上で提出しに行く予定であります。
会長	はっきりと決定はしていない、まだ固まってはいないということではよろしいかと思います。その他、ご質問等はよろしいでしょうか。時間も押しておりますので、以上とさせていただきますと思います。 冒頭で申し上げましたとおり、議題(1)におきましては本日、市の方針決定が発表されました。 次回につきましては、この方針決定を受けまして審議会として検討すべき事項があるかどうかを協議したいと思います。先ほど私から申し上げました「存廃再検討基準」などの目安を作成するかどうかも含め、また他の委員から出されました「審議会としてスケート人口を増やす方策を検討してみてもどうか」というご意見等も含めて、次回以降に検討させていただきます。 以上をもちまして、本日のまとめとさせていただきます。
会長	(2)茅野市行財政改革基本方針の方向性について(資料2、資料3) それでは続きまして、議題(2)「茅野市行財政改革基本方針の方向性について」、事務局より説明を求めます。
行革推進係	(資料2、3に基づき説明)

長	※茅野市行財政改革基本方針の期間を1年延長することについて審議依頼
会長	はい、ありがとうございました。 行財政改革基本方針の方向性ということで、これまでの経過や課題が赤字で簡潔にまとめられています。 本日一番議論していただきたい点は、資料4ページの「5 今後の方向性」にあるスケジュールであります。本来であれば、本基本方針は令和8年度で終了する予定であり、基本方針の中に関連した「行財政改革プラン2023」とは期間が1年ずれている状況にあります。 そうした中、まだ完全に改革が達成できていない項目が残されていることを踏まえ、計画期間を1年延長して「行財政改革プラン2023」と終期を揃え、令和9年度まで延長した上で、その令和9年度の中で次期計画を検討していくスケジュールに変更したい、というのが市からの提案であります。 前回の審議会におきましても、委員の皆様から「審議会のあり方や構成員等についても検討すべきだ」というご意見が出ていたかと思います。これらは条例改正を伴うものでありますので、もし市としてもそうした点に取り組む必要があるのであれば、令和9年度の中で審議会のあり方や構成メンバーのあり方などにつきましても、併せてご検討いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。 ただいまの説明につきまして、委員の皆様からご質問やご意見がありましたらお願いいたします。
委員	(以下質疑・意見) 今回配布されている資料3の一覧表ですが、「出を制して入を量る」という内容の中で、どちらかといえば「入を量る(歳入を増やす)」取組が少ない印象を受けました。ただ項目として入っているので安心はしました。 また最近ベルビアに出入りしていて、地下駐車場は、ほとんど同じ顔ぶれが車を停めていることに気づきました。「一体誰のための駐車場なのか」と感じます。利用制限の3時間近くになると一度出庫し、また再入庫している状況です。また、12時台の出入りも非常に多く見られます。実際に利用している実人数は茅野市民5万5,000人のうち1,000人もいないのではないのでしょうか。その一部の人たちのために、なぜあれだけの施設を3時間も無料で開放しているのか、非常に疑問に思っています。 有料化することによって、それなりの収入が見込めるのではないのでしょうか。 仮に1日300台の利用があり、1台から100円徴収できれば1日3万円になります。年間300日稼働とすれば1,000万円の収入になります。そうした徴収方法を考えられないかと思いました。 他市の例を挙げますと、伊那市の「いなっせ」は最初の1時間は無料で、その後1時間ごとに100円加算されます。松本市の市営駐車場は最初から30分150円がかかります。塩尻駅前も無料なのは最初の30分だけで、以降は100円ずつ加算されます。

	一方で、茅野市(3時間)や諏訪市(3時間)、一番甘いのが岡谷市(5時間)といった状況で施設を無料開放しています。財政が厳しいと言われている中で、これほど無料で使わせることが本当に適切なのかと感じます。少なくともベルビアの駐車場は有料化しても良いのではないのでしょうか。 市民から苦情が出るのであれば、青空駐車場はこれまでとおり3時間無料にしておけば良いと思います。利便性の高い地下駐車場は最初から100円を徴収すれば、年間1,000万円ほどの収入確保につながるのではないかと考えます。 もう1点あり、諏訪中央病院駐車場も無料でした。一方、諏訪日赤に行きますと、無料なのは最初の30分だけで、30分を超えると外来患者であっても200円が徴収されます。 例えば諏訪中央病院でも、1日300台が停まるとすれば1日3万円、年間300日で1,000万円になります。赤字だと言っている割に、徴収できるところから取っていない印象を受けます。先ほど受益者負担の話もありましたが、そうした部分から収入を得られるのではないのでしょうか。 すでに検討されている項目に含まれているのかもしれませんが、こうした箇所から適切に徴収していくことで、歳入を増やしていけると考えます。「病院の駐車場からお金を取るのは弱者切り捨てだ」という意見が出るかもしれませんが、それなら「諏訪赤十字病院は弱者を切り捨てているのか」という反論も可能です。通院は月1~2回程度であり、月100円~200円程度の負担が弱者切り捨てに当たるとは言えないのではないのでしょうか。そうした部分で収入増を図っていくことは十分可能と考えますので、ぜひ検討していただきたいと思います。
会長	委員から公共的な駐車場の料金のあり方についてご意見をいただきました。本日の議題(2)に直接関係する内容ではありませんが、行財政改革の細目を進める上での参考としていただければと思います。 なお、諏訪中央病院は一部事務組合立であり、ベルビアも運営会社が入っています。市の直轄ではない部分もありますので、関係機関を含めて検討していただければと思います。
委員	ベルビアの駐車場は市営駐車場ではないのですか。
財政課長	駐車場の施設自体は市営であります。
委員	追加でお伝えしておきますが、あそこの自動精算機は動作や管理があまり良くありません。本当にきちんと料金が徴収できているのか疑問に感じますので、一度点検された方が良いでしょうと思います。
都市建設部長	ベルビアの地下駐車場は市で管理をしておりますが、3時間無料での開放に加え、月極駐車場として貸出を行うことで収入を得ております。 運営につきましては、今いただいたご意見を踏まえて改めて検討させていただき

	たいと思います。 入口のシステムにつきましては、車両進入時にナンバープレートを読み取り、何時間利用したかをコンピューターで自動計算する仕組みになっておりますが、こちらも今一度点検をさせていただきます。そうした管理状況でありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
会長	それでは、基本方針のスケジュール変更(1年延長)につきまして、よろしいでしょうか。 (異議なし)
会長	はい。それでは、そのように時期を変更・延長し、計画の終期を揃えて進めることで決定いたします。 本日の会議事項は以上となります。続きまして「6その他」について説明をお願いいたします。
行革推進係長	6 その他 (次回の開催について説明 次回開催日:10月19日(月))
会長	全体を通しまして、何かご意見・ご発言等がありましたらお願いいたします。
委員	全体を通じてといいますか、現在熊本地震のような大変な災害が発生しており、「もし茅野市であのような地震が起きたら、自分の家も潰れてしまうのではないか」と感じる部分があります。 私自身が避難すべき場所は東部中学校に指定されていますが、「東部中学校の避難所も報道にあるような状態になってしまうのだろうか」「段ボールベッドなどは備蓄されているのか」といった点につきまして、少しでもこの場で考えておいた方がよいのではないかと思います。 昨年、区長を務めていた際に避難所開設の訓練に参加させていただき、「VACAN(バカン)」というアプリを活用した避難所開設の体験を行いました。実際に体験してみて、非常に有益で有効なシステムであると感じました。現在報道されている被災地などでは、そうした取組が進んでいないのではないかと推察されます。 他地域の状況を教訓にするわけではありませんが、「茅野市の避難所対策の現状はどうなっているのか」「段ボールベッド等の資機材は確保されているのか」といった点につきましても検討していく必要があると考えますので、ぜひ一度考えてみたいと思います。
総務部長	避難所については、市といたしましても全く準備をしていないという状況ではあ

	りませんが、昨年県が示したアクションプランに基づきまして、各市町村で備蓄すべき数や内容を現在精査しているところであります。 結論から申し上げますと、まだ十分満足のいく数が揃っている段階ではありませんが、確保に向けて鋭意努力を進めております。その取組の1つとして、民間事業者や他地域の自治体と協定を締結し、いざという時には自治体同士で相互に補完し合う体制や、民間のネットワークを活用して直ちに資機材を調達・輸送していただく仕組みづくりを行っております。 現在、取組のスピードを加速度的に上げて進めているところであり、住民の皆様へも「どこまで整備が進み、何がまだ不足しているか」という情報を順次発信している状況であります。 また、避難所の開設・混雑状況の把握につきましては、株式会社バカンのシステムを活用して昨年度試行的に訓練を実施いたしました。今年度も9月6日に予定している防災訓練の中で同様の訓練を行う予定であります。このシステムの有効性が確認でき次第、茅野市として本格的に導入・運用していく考えの下で進めております。以上です。
会長	その他、ご意見等がありますでしょうか。 特になければ、予定していた時間も近づいてまいりましたので、以上をもちまして議事を終了いたします。
財政課長	7 閉会 貴重なご意見やご提言をいただき、誠にありがとうございました。 それでは閉会にあたりまして、副会長よりお願いいたします。
副会長	長時間にわたり慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。次回に向けましても様々な課題が出されておりますので、引き続きご出席を賜りますようお願い申し上げます。 以上をもちまして、第3回茅野市行財政審議会を閉会いたします。お疲れ様でした。

以上